



発行所 長崎縣大村市250番地 大村市役所 電話(代表)750番 印刷所 つじ印刷所



速報版 市役所から 柳家庭へ

本年の米多收穫競争會

奮つて御参加下さい

申込メ切は六月末日まで

昭和三十年度米多收穫競争會が左記要項により開催されますので多数参加されるよう、お願いします。

なお開催要項は昨年と同一内容であるが申込は収量と増産躍進に最初から区別し、参加者には特に播種より收穫迄の設計を立て、高位收穫技術の進出と、比較的低位に止つた地帯における飛躍的増産技術の大成を図られるよう、併せてお願いします。

昭和三十年度米多收穫競争會開催要項

米の收穫量の向上を目的とし、その指針となるべき高位收穫技術の進出と、従来、收穫高が比較的低位に止つた地帯において、飛躍的に増産する技術の大成とを期し、増産記録達成者と技術優秀者とを選定表彰するものとします。

併せて米作日本一表彰競争會に参加する。

主催 長崎縣 後援 長崎縣農業協同組合中央會 参加資格と條件

① 水田三反歩以上の耕作農家、耕作田は原則として一反歩以上(特別の理由ある場合は一割減まで認め)

陸・海・空で八千名

昭和30年度自衛官募集

防衛庁では次のように昭和三十年年度の自衛官募集を行うこととなつた。

要項次通り。

(應募資格) 本年七月一日現在、十八才以上二十五才未満の者(昭和五年七月二日生から、昭和十二年七月一日生れまでの者)

お米屋の登録替え

5月10日から12日まで

現在登録しておられ登録変更申請書(市民課)をお米屋を、変更され、各出張所に提出してあります。五月十日より五月十二日までの三日間に、主要食糧購入通帳、及び印鑑持参の上、市民課(出張所地区は、各出張所)へ、

一であること。

① 審査 審査員はランダム式五坪刈、又は四坪刈、又は三坪刈審査を行う。何れも反当米重量で比較する。

② 技術 昭和二十五年以降採用の、解剖綜合採点法によつて行い、審査は大休、左の基準による。

③ 審査 審査員はランダム式五坪刈、又は四坪刈、又は三坪刈審査を行う。

④ 表彰 審査員はランダム式五坪刈、又は四坪刈、又は三坪刈審査を行う。

⑤ 審査員 審査員はランダム式五坪刈、又は四坪刈、又は三坪刈審査を行う。

昭和三十年度米多收穫競争會の審査員はランダム式五坪刈、又は四坪刈、又は三坪刈審査を行う。何れも反当米重量で比較する。

昭和三十年度米多收穫競争會の審査員はランダム式五坪刈、又は四坪刈、又は三坪刈審査を行う。何れも反当米重量で比較する。

採用人員(陸)六千人(海)千人(空)千人(但し増員の場合は、それに應ずる増加採用を行う)。

(試験) 第一次自六月一日、至六月八日第二次自八月一日、至八月廿日(採否決定及び入隊) 第一回七月下旬第二回十月中旬

(受付期間) 五月二日より七月十五日まで(五月二十五日まで志願票が郵到着の分を第一回試験受験者とし以後七月十五日までの分を第二回試験受験者とする)。

なお詳細は市民課庶務係に、お問合せ下さい。(市民課)

5月6日～6月9日

デフテリヤ予防接種

デフテリヤの予防接種を左記の通り実施します。該当者は、お近くの接種所へお越しください。

接種日	接種場所
五月六日	三浦出張所、松原出張所
五月九日	大村小學校、大村出張所、池田出張所、福重出張所
五月十日	中央公民館、池田出張所、福重出張所
五月十一日	市立病院
五月十六日	竹松出張所

は別々に記入すること増産躍進参加申込書(何れか一方を消すこと)。

氏名 印

昭和三十年度米多收穫競争會の趣旨に同意し、関係書類を添えて申込みます。審査委員会の決定に對しては異議を申し立てません。

昭和三十年 月 日

長崎縣米多收穫競争會

稲作計画概況表

一、耕作田面積町反畝

二、耕作田の所在地(市)町(村)番地

三、競争田の枚数、及び面積

四、供用品種

五、参加目的(収量か増産躍進の何れか一方のみ記入する)

六、収量、石、斗以上を目的とした。

七、増産躍進

八、不良環境の現況と克服技術

九、附近の反畝と増収目標

十、克服技術の普及性(経済課農務係)

お納め下さい。

なお、六月分までは、従来の保険料と変更はありませんが、三月末現在で被保険者中異動のあつた分は、増減)七月分からは、昭和二十九年中の、所得額を基にした新保険料を、賦課しますので申添えます。

5月17日から25日まで

狂犬病の予防注射を実施

昭和三十年度の第一回狂犬病予防注射を、左表の通り実施する旨、大村市役所長より通知がありましたので、犬の飼育者は、お近くの注射を受けて下さい。(保険衛生課)

△注射に要する料金 一頭に付一四〇圓

期日	場所	時間
五月十七日(火)	松原 出張所	いずれも午前九時
五月十八日(水)	福重 出張所	
五月十九日(木)	大村 市役所	
五月二十日(金)	西大村出張所	午前九時から
五月廿一日(土)	竹松 出張所	午後三時から
五月廿三日(月)	池田 出張所	午後三時まで
五月廿四日(火)	鈴田 出張所	
五月廿五日(水)	三浦 出張所	

国民健康保険に付てお知らせ

昭和三十年度四月分 保険者各位の御手元から六月分までの、保険料納入告知書を、被保険者各位にお送りいたします。

但し生活扶助の適用者は地区民生委員の証明により免除する。

(接種期日及び場所)

第一回 (接種料金) 一人當り貳拾円(三回分)

第二回 (接種期日及び場所)

第三回 (接種期日及び場所)

第一回	第二回	第三回
五月六日	五月二十日	六月三日
三浦出張所、松原出張所	三浦出張所、松原出張所	三浦出張所、松原出張所
五月九日	五月二十三日	六月六日
大村小學校、大村出張所、池田出張所、福重出張所	大村小學校、大村出張所、池田出張所、福重出張所	同上
五月十日	五月二十五日	六月八日
中央公民館、池田出張所、福重出張所	市立病院	市立病院
五月十一日	五月二十六日	六月九日
市立病院	竹松出張所	竹松出張所

潜在失業者の調査について

本紙前号所報の「求職希望者に急告」の記事については、市役所が直接、職業を斡旋する方々もあつたが、市としては市内の潜在失業者の方々の数を調査し、今後の市政運営の参考資料にするため、職業関係機関とも緊密な連絡を取つて他日に備へたいという目的で、この点誤解のないように補足説明致します。(市民課)

タバコは市内の店で買ひましょう

郵政省では、大蔵省、日銀、貯蓄増強中央委員など、後援により、三月一日から五月三十一日までを、簡易保険増強期間として、運動を実施して、市民各位も、貯蓄増強運動の重要性に鑑み、次の標語の趣旨に沿つて、御協力願ひたいと思います。

(標語)

○今年こそ貯蓄で國の地がためを蓄しましよ

(市民課)

児童福祉週間

5月3日～5月9日
児童に明るい環境を

五月三日より九日まで一週間、全国一斉に児童福祉週間が開かれます。大村市では左記行事を実施致しますので児童福祉のため有意義な運動が推進されるよう市民各位の御協力をお願い致します。(福祉事務所)

児童福祉週間要綱

(趣旨) 児童憲章の精神に基づき「こどもの日」「母の日」を含めて五月の一週間に児童福祉を強調する週間として国民運動を展開する

(主唱) 大村市、市教育委員会、警察署、諫早児童相談所、各組合(映画館、浴場、写真、理容)

(実施方針) 児童の社会的、文化的環境を明るくする具体的な行事を計画実施し家庭において、それらの生活の中で自発的に計画実施し、児童福祉を強調する国民運動の實をあげたい。

実施日	行事	参加者	場所	主催者	備考
五月五日	映画鑑賞会	小、中、児童	各映画館	映画館組合	松竹館 午前中 二〇〇名 中央館 午前中 二〇〇名 大南館 午後より三〇〇名 三日月堂 午後より三〇〇名
五月五日	浴場サービスの日	一般乳幼児、小、中、児童	各浴場	浴場組合	乳幼児 五分 小学生 五分 中学生 五分
五月三日	理髪サービスの日	小、中、児童	各理髪店	理髪店組合	券持者に限り 券は各学校より交付
五月三日	写真撮影サービスの日	一般乳幼児、小、中、児童	各写真店	写真店組合	二割引
五月五日	施設児童のレクリエーション	施設児童	中央公民館	児童相談所	入場料無料
五月五日	母の日(母に感謝の日)	母の日(母に感謝の日)	児童生徒	各家庭	

(憲)(童)(兒)(章)

① 児童は、心身ともに健康に生まれ、家庭に恵まれる。

② 児童は、家庭で、正しい愛情と知識と技術をもち、適切な生活を送る。

③ 児童は、人として尊ばれる。

④ 児童は、社会の一員として重んぜられる。

⑤ 児童は、よい環境のなかで育てられる。

⑥ 児童は、個性と能力に応じて教育を受け、社会の一員としての責任を自主的に果たす。

農作物の被害九千万圓

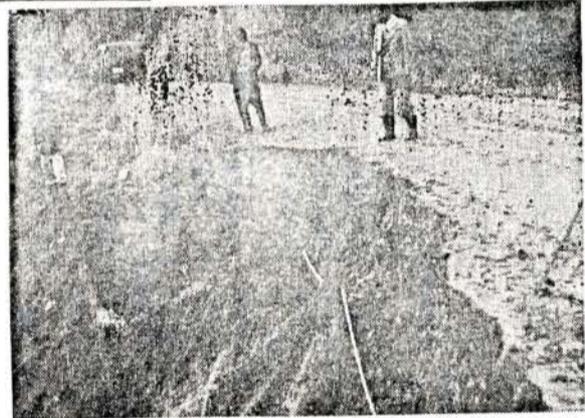
雨量三〇〇ミリを超ゆ

去る四月十五日夜半から豪雨は、大村市で三〇〇ミリを超え、古来の言によれば五十年振りの大雨といわれ、市内各所に被害が出、特に農作物等は予想以上の甚大な被害を受けた。市では、早速、助役以下関係課長が、現地の視察被害状況の調査をし、対策を講じつつある。被害状況次々通り (市民課)

赤十字に加入し
募金に御協力下さい

赤十字は人道と博愛を目標とし、国民の福祉と平和のため事業をすすめておられます。募金と同時に社員増強を、めざして居りますので、皆様の熱烈な御支援の程、お願い申し上げます。(日本赤十字社大村地区委員会)

実施日	行事	参加者	場所	主催者	備考
五月七日	児童福祉施設訪問	児童委員、児童生徒	各施設	大村警察署	
五月九日	母の日(母に感謝の日)	児童生徒	各家庭	各家庭	
五月九日	母の日(母に感謝の日)	児童生徒	各家庭	各家庭	



市民課の水害状況調査 (三浦)

種別	数量	見積額(単位千圓)
一、家屋		
家屋半壊	一戸	一〇
住家床上浸水	六戸	一〇
床下浸水	二一戸	一五

公費で自宅療養室を建設

希望の在宅患者は申出を
肺結核
治療している者が、だんだん、ふえ、居宅が狭い、また家族に感染する等の危険もある。政府においては昭和三十年に於ては住宅療養を効果的にするために、外気小舎(療養室)の建設を計画しています。この療養室は、一坪半位のものです。価格は二萬圓から三萬圓程度であり、公費で建設して貸與するものであります。結核の在宅患者で、必要の方の希望者を、調査することになっておりますので、御希望の方は至急、各出張所、又は保険衛生課に申出下さい。(保険衛生課)

二、農地、作物	田圃没	農作物倒伏冠水	三、土木
	五畝	三三五畝五反	道路(決壊)
	五〇	九〇、〇〇〇	四カ所
			橋梁(流失)
			三カ所
			橋脚(流失)
			一カ所
			河川(護岸崩潰)
			二カ所
			崖崩
			五カ所
			堰決壊
			二カ所
			四、その他
			木材流失(古材)
			一〇石
			麥(精麥)浸水
			二五俵
			米(精米)浸水
			三斗
			飼料(家畜)
			二俵
			計
			九三、五一六



大村警察署の新鋭パトロールカー

新鋭パトロールカーの話

市民の皆さん、今年も春も駆け足で訪れて来たようでございます。ますます、行楽の季節となりまして、このころから夏にかけて、鬼角色々の犯罪が増えています。さて、来る傾向があります。切角の日曜に自動車の中で無一文にスラれたとか、「婦女子が夜道で襲われた」とかいう話、何も事新しい話、皆さん方は、映画な

ことではありませぬしゆすりや、たかりも増えてくること予想されます。そんな犯罪から皆さん方の楽しい生活を、お守りするために、交番や、駐在の警官はいつも自分の所持銃を警戒し乍ら廻つています。このころは、普通「警ら」とか「パトロール」といわれています。また無線電話をつけた自動車(パトロールカー)も、たえ間なく警察、管内を走り廻つておられます。走つていな、時は、何か、あつたとき何時でも、とび出せるように警備準備しています。

今日は、そのパトロールカーのことについて皆さん方に知って貰い、御協力を、お願いしたいと思っております。

5月 1. 2. 3
14. 15. 16. 17

毛糸ボリース

どで、よく大都會のパトロールカーが突発事件や事故に出きて通信連絡に、または犯人の追跡に活躍しているのを見て大きなスリルを満喫しておられることと存じます。(以下大村警察署)